

指定管理者評価シート

事業名	小規模保育事業費	所管課(電話番号)	子ども未来局子育て支援部子育て支援課(211-2988)
-----	----------	-----------	------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市南区保育・子育て支援センター	所在地	南区真駒内幸町2丁目2-2
開設時期	2015年4月1日	延床面積	147.859㎡
目的	札幌市児童福祉法施行条例(平成24年条例第62号)第138条の23第8号に規定する小規模保育事業A型として、保護者の労働、疾病その他の事由により、その監護すべき児童について保育を必要とする場合、当該児童を保育すること。		
事業概要	小規模保育事業		
主要施設	保育室、沐浴室、事務室、調理室		
2 指定管理者			
名称	合同会社むすびや		
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
募集方法	公募		
	非公募の場合、その理由:		
指定単位	施設数: 1施設		
	複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設の維持及び管理。保育の実施及び保育の実施に付随する業務。		
3 評価単位	施設数: 1施設		
	複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和7年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 「指定管理者制度に関する運用ガイドライン」に基づく「市民の福祉増進・公平な利用の確保・設置目的の実現に資する管理運営・施設の理念や関連施策との整合性の確保・サービス水準の維持向上、安定的かつ継続的なサービスの提供・利用者や地域住民の声の把握と管理運営への反映・管理運営の効率化」に下記を加えたものを方針とした。 ・管理運営内容(協定上の要求水準)の合意及び事業計画確定に係る協定締結後は継続的なモニタリングを実施すること。適宜、札幌市との協議を通じて管理運営内容の改善を図ること。 ・「元気街道230プロジェクト(申請日現在協賛店110店舗程度)」の協賛店と連携を図り、南区の特色を生かした子育て支援を実施すること。 ・「真駒内駅前地区まちづくり計画」における再編コンセプト等の積極的導入に努めること。	指定管理2年目として、前年度に整備した運営体制を継続し、施設運営に定着させることができた。子ども未来局、南区保育・子育て支援センター子育て支援係、その他関係機関との連携を図りながら、安定した管理運営を行うことができたものと認識している。今後も、利用者目線を大切にしながら、保育の質の維持向上と安定した施設運営に努める。	A B C D 市の指導を受けることなく、適切に管理されている。

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

前提となる方向性として、国籍、家族構成、生活状況、経済的状況、身体的精神的知的障がい有するといった事情等に関わらず、全ての子ども及び保護者が等しく、前述の当該施設の設置目的の元、前述の当該施設機能を含めた当該施設の利用ができる状態を確保することとした。

→その上で、方針として、主として、十分な人員の確保、特定の職員に利用者対応の負担が偏らないよう配慮すること、特定の職員のみならず全ての職員があらゆる状況に対応できるように研修教育を施すことなど、当該施設における持続的な支援体制において必要不可欠とする職員等の確保及び維持を重視した。

家庭状況、国籍、障がいの有無など、利用者の置かれている状況にかかわらず、公平な対応を行うことができた。

特に、保護者との日常的なコミュニケーションを通じて、家庭ごとの事情を把握しながらも、施設としての公平性を損なわない運営に努めることができた。今後も、平等利用の考え方を職員間で共有し、利用者が安心して利用できる施設運営を継続する。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

①エネルギーの管理・合理化...

エネルギーの使用の合理化及び電気の需要の平準化に資する措置を講ずるよう努めることとした。

②温室効果ガス発生の管理・抑制...

事業の用に供する設備について、温室効果ガスの排出の抑制等に資するものを選択し、また排出量が少なくなる方法で使用するよう努めた。

③環境配慮に向けた取組...

使い捨て製品の使用・購入の抑制、リサイクル品・環境配慮製品の積極使用、廃油の抑制等に努める。

一例として、利用者である児童及び職員の体調に悪影響が及ぼさない範囲で、冷暖房等の電力使用に係る管理を行った。また、グリーンカーテンを設置し、温度上昇の軽減に取り組んだ。また、事務用品は、可能な限りリサイクル品を使用するなど、配慮した。今後も、職員間で環境配慮の意識を共有し、無理のない範囲で継続的に取り組んでいく。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

・統括責任者に対して求める役割は、小規模保育事業施設の管理運営、各業務を統括。施設の職員を指揮監督する。また、札幌市との協議等を行う役割を担うことである。 ・組織整備については、組織編制は、次の統括責任者を中心として、保育部門と調理部門に分かれて、各部門に責任者を置き、それぞれの責任者を補佐する職員を配置している。それにより、各職員に指揮命令が行き渡る体制を確保した。 ・研修については、統括責任者（園長）が、各職員に対して、業務に必要な知識、技能、資質の向上を図るため、適宜、必要な教育・研修を実施。札幌市立保育連盟、子ども未来局が主催する職員研修へ、適宜、積極的に参加するものとした。	令和7年度は、前年度に整備した組織体制をより実務に定着させることを意識し、職員間の連携及び情報共有に努めた。 今後も、職員の研修機会を確保し、保育の質の向上に努める。
▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ・職員会議、管理職会議の実施。会議内容を記録として残り整理することで、共有すべき情報、見直すべき業務内容の職員間の齟齬を解消することに努めた。 ■職員間や関係組織との情報共有... ・保育職員の子ども全員の状態の把握。複数の職員で共同して、全ての子ども保育に臨むことで、子ども全員の状態の共有を図ることに努めた。具体的な当法人施設における施策例として、クラス合同で保育を行う、食事を共にするなど。 ・職員による食事を交えた懇親会の実施。職員間の円満な人間関係の形成により、より円滑に情報共有が図られることを企図した。 ■業務の見直し等... ・ヒヤリハット（危ないことがあったが、幸い災害には至らなかった事象のこと）事例が生じた場合で、随時会議を実施。大きな事故に繋がる事例に係る設備や取組みの見直しを実施した。見直し中の安全対策も欠かさず行うものとした。	職員間での情報共有を継続し、施設全体として管理水準の維持向上に努めることができた。 特に、日常的な申し送りや職員会議を通じて、課題の早期把握と対応につなげることができた。 今後も、日々の小さな気付きを職員間で共有し、事故防止及び保育の質の向上に努める。
▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認） 第三者への委託業務等は今年度無かった。次年度以降も予定はないが、必要と判断したときは、委託を検討する。	左記の通り。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

開催回	協議・報告内容
第1回	4月24日 Coミドリの運営者が横浜植木(株)に変更。駐車場の安全ランプ設置や使用規定、マニュアル改定等を協議。
第2回	5月22日 駐車場共用の継続や会則・運営マニュアルの改定を承認。6月に南消防署合同の消防総合訓練を実施予定。
第3回	6月26日 消防総合訓練を実施。エアコン新設に伴う電気基本料金の大幅な上昇等に関する事前の情報共有や対応を協議。
第4回	7月24日 旧市立大キャンパスの管財部への所管替え予定を報告。消火栓ポンプ室で漏水が発見され、修理対応を検討。
第5回	8月28日 漏水箇所の修繕方法と費用負担について報告。また、PMFが一部教室を楽譜保管場所として利用開始予定。
第6回	9月25日 マンホール破損の緊急修理を実施。PMF組織委員会が協議会構成員に加わり、施設維持管理費を負担と決定。
第7回	10月23日 古紙回収の費用やトランス故障の修理費について、事業者等分負担とすることを決定し、会則を改定した。
第8回	11月27日 施設運営マニュアルを改定。漏水箇所の修理が完了。除雪契約について新たな業者から見積り取得中と報告。
第9回	12月25日 今年度の除雪業務契約業者を決定。旧大学部分の所管が財政局管財部に変更となり、会則等の再変更を承認。
第10回	1月22日 所管換えに伴う会則・マニュアル・消防計画等の変更を承認。不審者対策でオートロック等の設置を検討。
第11回	2月26日 漏水による水道料金の減額方法を説明。中央入口へのオートロック設置完了や、防犯カメラ等の設置を報告。
第12回	3月19日 防火対象物点検等の費用の事業者負担を決定。来年度の草刈り費用負担や、駐車場の使用方法について協議。

<協議会メンバー>

運営協議会及び関係機関との連絡調整を通じて、施設運営上の課題を共有し、必要な対応につなげることができた。

指定管理2年目として、前年度よりも各関係機関との連携が円滑になり、安定した運営につながったものと認識している。

今後も、関係機関との連携を継続し、課題が生じた場合には速やかに相談・共有を行う。

- ・子どもの体験活動の場Coミドリ
- 【ちあふる・みなみ】
- ・南区保育・子育て支援センター子育て支援係
- ・合同会社むすびや
- ・札幌市教育委員会学校教育部教育センター
- ・札幌市子ども未来局子どもの権利推進課
- ・(公財)PMF組織委員会
- ・札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課
- ・札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課
- ・札幌市財政局管財部管財課
- ・南区市民部地域振興課

令和7年度においても、運営協議会を定期的に開催し、施設運営、保育内容、行事予定、施設管理、防災、地域連携等について協議及び情報共有を行った。協議内容については、必要に応じて職員間で共有し、日常の保育及び施設運営に反映した。また、札幌市、南区保育・子育て支援センター子育て支援係、その他関係機関との連絡調整を行い、必要な報告、相談、確認を適宜実施した。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

・資金管理については、特定の職員に依存する管理体制にならないよう、管理職が共同して管理を行い、二重三重のチェックが働く体制を構築するものとした。会計については当法人ほか事業と分離させ独立会計とし、南区センター運営事業での収支の流れを把握した。

■現金等の取扱いに関する考え方...

・小口現金は、管理職以上が管理し、扱う職員を限定した。小口現金の使用又は現金の収納に際しては、管理職以上による直接対応又は管理職の指示の下で職員が対応した。小口現金は、施設で管理した。必要以上の金額の小口現金での管理は、紛失リスクが高まるため。

■事故や不祥事を未然に防ぐ仕組み...

月に1回、自主的に会計監査を行う。事故や不祥事が判明した場合は、速やかに札幌市に報告し対応を協議する方針だった。

・資金管理に係る業務は管理職が共同で行うことで、職員による横領等の不祥事の予防に繋げていた。

・小口現金は、毎日終業前に、管理職が集計する。前日の集計結果と当日の現金の異動を合わせて数字が合わない場合は、その旨記録し必要に応じて報告等を行うこととした。

資金管理及び現金管理については、複数名による確認体制を維持し、適切に管理することができた。

収支状況についても定期的に把握し、施設運営に支障が生じないよう管理できている。

今後も、会計処理の透明性と適正性を確保し、安定した運営に努める。

▽ 要望・苦情対応

	・保護者からの苦情に対応するための体制として、要望・苦情等に関する相談窓口を設置。担当者として、次の者を置いた。 i) 受付担当者...要望等の申し出を受け付ける ii) 解決責任者...受付担当者より報告を受けた要望等の解決に取り組む iii) 第三者委員...要望等の解決に当たり社会性客観性を担保の上、助言等を行う。 ・保護者へは、子どもの入園手続等の際に、重要事項説明書にて、本相談窓口について、担当者、対応時間、連絡先電話番号と併せて、通知することとした。 ・円滑かつ迅速に苦情を解決するため、解決のための取組に際して、次の内容に留意した。 迅速な事実把握→解決担当者が訪問、調査等を速やかに行う。 ii) 迅速適切な対応→必要に応じて、解決責任者（又は代行として受付担当者）が、第三者委員へ報告する。 iii) 苦情の記録→苦情受付者、相談担当者が記録を作成し、5年間保管する。作成した記録は必要に応じて札幌市とも共有する。 二) 苦情はサービスの質の向上を図るために重要な情報であるという認識に立った上で、必要な対応を行うこととする。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施） 「指定管理者制度に関する運用ガイドライン」に基づき、次の通り、セルフモニタリングを実施する。 i) 施設利用の満足度調査（施設の総合満足度及び職員の接遇に関する項目は必須とし、その他実施事業ごとの個別アンケートなども必要に応じて実施する） ii) 調査により得た苦情や要望等の整理・分析 iii) 各業務のセルフモニタリング（各業務の記録の作成等） iv) （札幌市が実施する）業務検査や財務検査の項目についての指定管理者による自己チェックの実施。 ・セルフモニタリング終了後、適宜、札幌市や運営協議会に報告。札幌市より改善すべき内容について指示等を受けた場合は、指示に従い改善する又は自ら実施手法を提案し、札幌市の承認を得た上で実施する。	本年度、苦情件数は0件で、苦情対応の事例はなかった。 3年目も、苦情案件が生じないようにすることが大前提だが、苦情案件が生じた場合に適切に対応できる体制を維持していく。 記録、報告、自己評価については、前年度からの仕組みを継続し、適切に実施することができた。 利用者アンケートや日々の記録を通じて、保護者の意見や施設運営上の課題を把握するよう努めた。 今後も、記録を形式的なものにとどめず、保育内容や運営改善に活用していく。	
(2) 労働関係法令遵守・安全管理	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無など)		A B C D

令遵守、雇用環境維持向上	どの安全衛生面を含む) ①関連する法令及び各法令に基づき行う規定の整備、届出等の内容... ・労働基準法第36条に基づく労使協定の締結及び労働基準監督署への届出 ・労働基準法第89条に基づく就業規則の作成及び労働基準監督署への届出 ・労働契約法第4条第2項に基づく労働契約内容の書面化 ②職員の雇用環境の維持向上に向けた方針や取り組み内容... ・休日の副業許可（勤務日の保育等業務に支障が出ない範囲での実施に限定する） ・健康診断の年1回の実施（左記健診には併せて腰痛検査の実施を必須とする） ・次の各種休暇等制度の周知、必要に応じた取得の推進 i) 母性健康管理のための休暇（母子健康法に基づく健康診査又は保健指導を受けるための、所定労働時間内の通院に係る休暇） ii) 育児休業（1歳に満たない子を養育する職員への、1日2回までの、1回につき30分の育児時間の付与など）・介護休業・看護休暇 iii) 特別休暇（慶弔休暇、生理休暇、公傷休暇、災害休暇、公用休暇） ・労働安全衛生法第12条に基づく衛生管理者及び第12条の2に基づく安全衛生推進者の選任及び職場への周知	職員の雇用に関する関係法令を遵守し、勤務環境の維持に努めることができた。 保育の質を維持するためには、職員が安心して働ける環境づくりが重要であるため、今後も職員間の連携、研修機会の確保、働きやすい職場環境の整備を継続していく。	市の指導を受けることなく、適切に管理されている。								
(3) 施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) 施設内の清掃、設備点検、備品管理、衛生管理、日常的な見回りを継続して実施した。 子どもが日常的に使用する保育室、沐浴室、調理室、トイレ、遊具、備品等については、安全面及び衛生面に配慮し、職員による確認を行った。 施設・設備に不具合が確認された場合には、内容を記録し、必要に応じて札幌市へ報告・相談を行った。 また、事故や不測の事態に備え、必要な連絡体制を職員間で共有し、保険加入についても適切に対応した。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)	施設・設備については、日常点検と職員間の情報共有を通じて、概ね適切に管理することができた。 子どもが安全に過ごすためには、日常の小さな変化に気付くことが重要であるため、今後も職員全体で施設環境の確認を継続していく。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 児童の安全確保のため、より厳密な維持管理を実施している。 </td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	児童の安全確保のため、より厳密な維持管理を実施している。			
A	B	C	D								
児童の安全確保のため、より厳密な維持管理を実施している。											

	・施設内の清掃及びそれを兼ねた設備点検や施設内の見回り（主として防犯上の観点から）を、日常的に実施する。また、あらかじめ作成したチェックリストを用いた定期的な施設点検を実施することに努めた。	施設・設備については、必要に応じて札幌市と連絡を取りながら、適切な維持管理に努めた。 冬季の除雪対応についても、利用者及び地域の安全確保の観点から実施することができた。 今後も、施設の老朽化や突発的な不具合に注意し、早期発見・早期対応に努める。																									
	▽ 防災 ・施設内の設備について、修繕等の保守対応を要する場合において、札幌市に連絡し対応を協議する。軽微な状態にある場合は当該施設職員が対応するものだが、対応内容について記録し札幌市へ事後報告を行うこととした。 ・冬季期間中は施設前の歩道等の除雪作業を行うことで、子ども及び保護者の円滑な通園を担保することとした。副次的な効果として、子ども及び保護者以外の歩行者も通行に際し便益を得ることに繋がり、市民の当該施設に対するイメージの向上及び日常の地域連携が円滑になることを企図した。	防災訓練については、継続して実施することができた。 子どもの年齢が低い施設であることを踏まえ、職員が冷静に役割を果たせるよう、今後も具体的な場面を想定した訓練を継続していく。																									
(4)事業の計画・実施業務	▽ 保育実施状況 ▼ 保育時間 7:00～19:00 (18:00～19:00は延長保育) ▼ 児童数(令和8年3月1日時点) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>定員</th><th>R6実績</th><th>R7実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td><td>6人</td><td>5人</td><td>4人</td></tr> <tr> <td>1～2歳児</td><td>6人</td><td>14人</td><td>18人</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7人</td><td>19人</td><td>22人</td></tr> </tbody> </table> ▼ 職員数		定員	R6実績	R7実績	0歳児	6人	5人	4人	1～2歳児	6人	14人	18人	計	7人	19人	22人	必要な保育体制を確保し、安定した保育を実施することができた。 子どもの発達や生活状況に応じた保育を行うとともに、保護者との情報共有を	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">行事の積極的な実施に取り組んでいる。また、健康診断については、基準回数以上に実施しており、児童の健康状態の把握に積極的に取り組んでいる。</td></tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	行事の積極的な実施に取り組んでいる。また、健康診断については、基準回数以上に実施しており、児童の健康状態の把握に積極的に取り組んでいる。			
	定員	R6実績	R7実績																								
0歳児	6人	5人	4人																								
1～2歳児	6人	14人	18人																								
計	7人	19人	22人																								
A	B	C	D																								
行事の積極的な実施に取り組んでいる。また、健康診断については、基準回数以上に実施しており、児童の健康状態の把握に積極的に取り組んでいる。																											

	国が定める最低基準以上の保育士を確保している。統括責任者... 1名、保育士... 8名、調理員... 2名、嘱託医...内科医 1名、歯科医... 1名、看護師... 1名 ▼ 行事の実施 当法人が直接運営するまんまる保育園（澄川、清田）を会場とする「まんまる英語スクール」の定期開催、室内運動会（撮影して保護者へ共有）、夏祭り、ハロウィンパーティほか季節ごとの各行事を実施した。 ▼ 健康診断の実施 利用児童に対して、年4回の身体測定、年2回の内科検診、年1回の歯科検診の機会を設けた。	通じて、安心して利用していただける環境づくりに努めた。 また、行事や健康診断についても計画的に実施し、子どもの成長や健康状態の把握に取り組むことができた。											
(5)施設利用に関する業務	▽ 保育に付随する業務の実施状況 <table><tr><th>種別(内容)</th><th>R6実績</th><th>R7実績</th></tr><tr><td>通常:延長保育(18時から19時まで)</td><td>316人</td><td>85人</td></tr></table> ※ 実績は該当年度延べ利用児童数	種別(内容)	R6実績	R7実績	通常:延長保育(18時から19時まで)	316人	85人	延長保育については、実績としては昨年度減だが、保護者のニーズに応じて、滞りなく実施することができた。 今後も、利用状況を把握しながら、保護者が安心して利用できる体制を維持していく。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> 札幌市の施策である時間外保育事業の実施に努めている。	A	B	C	D
種別(内容)	R6実績	R7実績											
通常:延長保育(18時から19時まで)	316人	85人											
A	B	C	D										
(6)付随業務	▽ 広報業務 別途、当法人としてホームページを作成し、公開しています。https://manmaru-kids.com/cheerful/ 保護者向けには、毎月園だより、給食だよりを作成して、公開している。 また、当法人が地域団体である「元気街道230プロジェクト」の参加企業であるため、同団体の各種イベントへの協力を通じて、当施設の周知広報も行う。	広報活動については、保護者が園の状況を把握しやすいよう、継続的な情報発信に努めた。 今後も、保護者が必要な情報を得やすいよう、発信内容や方法について改善を検討していく。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> 園の情報発信に努めている。	A	B	C	D						
A	B	C	D										

	▽ 引継ぎ業務 令和6年度に実施した前指定管理者からの引継ぎ内容を踏まえ、令和7年度は、業務手順、マニュアル、記録、関係機関との連絡体制等を継続して運用した。 年度途中で職員の異動や担当変更が生じた場合にも、必要な情報共有を行い、業務に支障が生じないように努めた。 また、前年度に確認した施設運営上の留意点について、職員間で共有し、日常業務に反映した。	前年度に整理した業務体制を基礎として、令和7年度は業務の定着を図ることができた。 今後も、担当者個人に依存しない運営体制を維持し、安定した施設運営につなげていく。											
2 自主事業その他													
▽ 自主事業 自主事業は実施していない。 ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 給食の食材、事務用品、保育材料等については、可能な限り市内業者への発注に努めた。 ただし、市内業者で対応できない特殊な物品や、緊急性、価格、品質等の観点から必要がある場合には、適切な調達先を選定した。 福祉施策への配慮として、子ども及び保護者の状況に応じた丁寧な対応を行い、必要に応じて関係機関との連携を図った。		左記のとおり。 可能な範囲で市内業者の活用に努めることができた。 今後も、品質、価格、納期等を考慮しながら、地域経済への配慮を継続していく。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> 市の指導を受けることなく、適切に管理されている。	A	B	C	D						
A	B	C	D										
3 利用者の満足度													
▽ 利用者アンケートの結果 <table><tr><td>実施方法</td><td>年度末に、保護者向けに、書面記入式のアンケート配付(および回収)により実施した</td></tr><tr><td>結果概要</td><td>令和7年度の保護者アンケートにおいて、施設的环境や安全面、保育内容、職員の対応などの大部分で高評価であった。ルクミーやYouTubeを用いた情報共有、自園バスでの外出といった独自の取り組みが、保護者の安心感に寄与している。日々の丁寧な保育により、子どもが楽しく通園できているとの声も多数寄せられた。令和8年度からは職員体制も安定する見通しであり、引き続き保護者との情報共有などの施策を実施する計画である。</td></tr><tr><td>利用者からの意見・要望とその対応</td><td>保護者からの意見・要望とそれに対する具体的な対応方針は以下の通りである。 職員の名前に関する要望について、令和8年度からはエプロンへの簡易的な名札(ひらがな表記など)の着用、年度初めや異動時の教室入り口への紹介ボード設置、おたよりやルクミーを通じた自己紹介の配信を実施し、周知を強化する。 個人面談や進路相談の機会を求める声に対しては、一律の面談を行わない目的が保護者の時間的負担軽減や子どもの緊張緩和であることを事前周知する。その分、日々の送迎時やルクミーで情報共有を行うとともに、希望に応じた個別相談の窓口が常にあることを明</td></tr></table>		実施方法	年度末に、保護者向けに、書面記入式のアンケート配付(および回収)により実施した	結果概要	令和7年度の保護者アンケートにおいて、施設的环境や安全面、保育内容、職員の対応などの大部分で高評価であった。ルクミーやYouTubeを用いた情報共有、自園バスでの外出といった独自の取り組みが、保護者の安心感に寄与している。日々の丁寧な保育により、子どもが楽しく通園できているとの声も多数寄せられた。令和8年度からは職員体制も安定する見通しであり、引き続き保護者との情報共有などの施策を実施する計画である。	利用者からの意見・要望とその対応	保護者からの意見・要望とそれに対する具体的な対応方針は以下の通りである。 職員の名前に関する要望について、令和8年度からはエプロンへの簡易的な名札(ひらがな表記など)の着用、年度初めや異動時の教室入り口への紹介ボード設置、おたよりやルクミーを通じた自己紹介の配信を実施し、周知を強化する。 個人面談や進路相談の機会を求める声に対しては、一律の面談を行わない目的が保護者の時間的負担軽減や子どもの緊張緩和であることを事前周知する。その分、日々の送迎時やルクミーで情報共有を行うとともに、希望に応じた個別相談の窓口が常にあることを明	当施設は保護者から非常に愛され、厚い信頼を得ていることが改めて実証された。日々の愛情深い保育やルクミー等を活用した独自の取り組みが高く評価されており、施設としての大きな自信に繋がっている。アンケートで見えた課題も、決して保育の質そのものの問題ではない。一時的な職員の入れ替わりや施設方針の伝達不足、アンケートの構造などが主な原因であり、今後の	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> 満足度は高い評価を得られている。	A	B	C	D
実施方法	年度末に、保護者向けに、書面記入式のアンケート配付(および回収)により実施した												
結果概要	令和7年度の保護者アンケートにおいて、施設的环境や安全面、保育内容、職員の対応などの大部分で高評価であった。ルクミーやYouTubeを用いた情報共有、自園バスでの外出といった独自の取り組みが、保護者の安心感に寄与している。日々の丁寧な保育により、子どもが楽しく通園できているとの声も多数寄せられた。令和8年度からは職員体制も安定する見通しであり、引き続き保護者との情報共有などの施策を実施する計画である。												
利用者からの意見・要望とその対応	保護者からの意見・要望とそれに対する具体的な対応方針は以下の通りである。 職員の名前に関する要望について、令和8年度からはエプロンへの簡易的な名札(ひらがな表記など)の着用、年度初めや異動時の教室入り口への紹介ボード設置、おたよりやルクミーを通じた自己紹介の配信を実施し、周知を強化する。 個人面談や進路相談の機会を求める声に対しては、一律の面談を行わない目的が保護者の時間的負担軽減や子どもの緊張緩和であることを事前周知する。その分、日々の送迎時やルクミーで情報共有を行うとともに、希望に応じた個別相談の窓口が常にあることを明												
A	B	C	D										

確に伝える。

連携施設への移行手続き等に関するアンケート項目については、卒園対象外の家庭が回答に迷わないよう、次年度より評価欄に「該当しない」という選択肢を追加するか、対象外の場合は回答不要とする分岐設問を設けるようフォーマットを改訂する。

工夫で、今後の工夫ですぐに解決できる前向きな伸びしろとして捉えている。令和8年度からは職員体制も安定する見通しである。今回寄せられた意見をもとに、名札の着用や方針の丁寧なアナウンスといった改善策を実行すればコミュニケーションのズレは解消され、次年度以降はこれまで以上の高い満足度と盤石な信頼関係を築いていけると確信している。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)
収入	55,144	63,836	8,692
指定管理業務収入	55,144	63,836	8,692
委託費収入	52,744	61,776	9,032
利用料金収	700	686	▲ 14
補助金収入	1,700	1,355	▲ 345
その他収入	0	19	19
自主事業収入			0
支出	50,092	57,235	7,143
指定管理業務支出	50,092	57,235	7,143
人件費支出	37,400	38,881	1,481
事業費支出	6,960	11,754	4,794
事務費支出	3,610	5,999	2,389
その他支出	2,122	601	▲ 1,521
自主事業支出			0
収入-支出	5,052	6,601	1,549

▽ 説明

- ▼ 指定管理業務収入のうち、委託費収入については、4月から定員である19名の園児数でスタートし、その後は定員の上限である22名の園児数となったこと、また、給付費の単価の増額改定があったことにより、予算より8,692千円増加した。
- ▼ 補助金収入については、保育支援者を複数人予定していたが、最終的には常時1人の配置となり、予算より345千円減少した。
- ▼ 人件費については、人件費率60.9%と経営上は良好ではある。
- ▼ 事業費については、保育の質の向上のため、保育材料費、消耗品費の支出が増加している。
- ▼ 事務費については、職員獲得のための、紹介会社への紹介手数料により支出が増加している。
- ▼ その他支出は、法人税額を各園の利益の比率で按分して計上している。

A B C D

全体としてお
おむね良好な
運営が出来て
いる。

開園2年度目ではあるが、安定した園児獲得、補助金活用による保育の質の向上により、収入は増加している。また、保育の質の向上のための保育材料、消耗備品等の購入により支出も増加しているが、結果的には黒字となっているため、保育の質を高めつつ、経営は安定している。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

適 不適

法人全体として、安定した経営の維持に努めており、指定管理施設としても継続的な運営が可能な体制を確保している。 指定管理業務については、収支状況を確認しながら、必要な保育体制、安全管理、施設管理を維持した。			
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 個人情報保護、情報公開、行政手続、オンブズマン制度、暴力団排除に関する各条例の趣旨を踏まえ、適切な施設運営に努めた。 園児及び保護者に関する個人情報については、書類の管理、情報共有の範囲、外部提供の有無等に留意し、適切に取り扱った。	<table><tr><td>適</td><td>不適</td></tr></table>	適	不適
適	不適		

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
令和7年度は、指定管理2年目として、令和6年度に整備した運営体制、関係機関との連携体制、財務管理、記録・報告、安全管理等の仕組みを日常業務の中に定着させることを重視した一年であった。 利用者からの苦情件数は0件であり、重大な事故や大きなトラブルはなかった。 保育内容、施設管理、保護者対応、職員間の情報共有については、概ね安定して実施することができたものと認識している。 一方で、利用者アンケートや日常の保護者対応、職員間の振り返りを通じて把握した課題については、次年度以降も継続的に改善を図る必要がある。 令和8年度以降も、指定管理者として、札幌市及び関係機関と連携しながら、子ども及び保護者が安心して利用できる施設運営に努める。	利用者からの苦情件数0件の維持又は低減。 経営の安定性を保ったうえで、利用児童数の維持に努める。 前年度及び令和7年度の運営を通じて得られた課題を踏まえ、指定管理者制度に関する運用ガイドライン及び市の施策方針に沿った管理運営業務体制の維持・改善を図る。 保護者への情報発信、職員間の情報共有、関係機関との連携を継続し、保育環境のさらなる向上に努める。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
法令を遵守し、保育の質を保っていること、札幌市の施策に対して積極的に取り組み、様々な保育ニーズに対応していることが利用者の満足度にも表れているように見受けられる。また、施設の老朽化への対応等については、引き続き改善に向けた協議を進めていきたい。	